

平成 27 年度

事務事業外部評価

評価結果報告書

平成 27 年 11 月

蕪崎市事務事業外部評価委員会

この「評価結果報告書」は、平成 27 年 10 月 19 日、20 日に実施した蕪崎市事務事業外部評価委員会による評価をもとに作成したものであります。

1 実施内容

平成 27 年度評価対象事業は、内部評価 66 事業の中から、事前に外部評価委員が希望した事業を中心に 20 事業を対象として選択しました。

日時：平成 27 年 10 月 19 日（月）及び 20 日（火）

会場：蕪崎市役所 4 階 大会議室

公開の有無：一般公開

評価方法：事務事業評価シートによる聞き取りを行い、委員評価の多数決を採択

2 評価結果

結果の概要は以下のとおりです。

「拡大」は 5 事業、「全部改善」6 事業、「一部改善」は 8 事業となり、「廃止」はありませんでしたが、「縮小」と評価された事業が 1 事業ありました。

「拡大」と評価された事業は、必要性・有効性ともに高く、成果が表れていることが伺えました。引き続き、創意工夫をしながらさらなる事業の進展に期待するものであります。その中で特に、多面的機能支払交付金については、住民が自らの地域を維持管理するという地方自治の本旨に沿う事業と考えられることから積極的な推進を願うものであります。

次に、「全部改善」と評価された事業には、長く継続されているイベントもあることから経過とともに当初の目的と事業内容とが乖離しているものが見受けられました。特にサッカーフェスティバル開催事業については、事業目的の再設定からの抜本的な見直しを求めます。

また、補助・助成事業の中には、工夫により他サービスで目的が達成できる事業が見受けられます。事業内容の棚卸が必要だと考えます。

なお、みんなで支える地域福祉推進事業の配食サービスについては、市が助成する理由を明確にして、助成額の減額となる見直しを求めます。

「一部改善」と評価された事業は、必要性が認められるものであり、事業の継続を図っていただきたいが、漫然と前例踏襲で事業を実施することなく、課題等に積極的に取り組み改善を図ることが必要です。

その中で、持家住宅定住促進助成事業については、事業手段が目的への意欲を高める刺激となっておらず効果的に事業が活用されていない現状であるので、他事業との連携や県外・市外での PR そして不動産業者との繋がりを持つ機会を増やすことが必要と考えます。

最後に、「縮小」と評価された勤労青年センター運営事業においては、管理棟、グラウンド、体育館の管理担当課が商工観光課と教育課にまたがるのが原因として、各施設の連携が万全でないことが危惧されます。担当課と管理委託業者との密接なる連携を図り、各施設の管理運営の一本化を求めます。

(平成 27 年度事務事業外部評価委員会開催結果 参照)

3 今後の展開

いずれの事業も前例に倣いながらとは言え、着実に実施されていると思われます。しかしながら、目的達成のための手段にブレが生じ、効率的かつ効果的な事業が実施されていないことが垣間見られます。これは、業務の本質を理解することなく実務をこなしているからではないかと推察します。職員一人一人が、事務事業評価を機会に長期総合計画に位置付けられた目的を再認識し、その目的達成のための手段を、実情に合わせて改善していくという当事者意識を持った公共サービスの提供が必要です。

今回は、昨年度に比べ、多く拡大または、縮小と評価された事業がありました。住民ニーズを的確にとらえ必要な事業は推進し、実情と合わなくなった事業や目的が達成された事業は見直し・縮小を図ることが今まで以上に必要と考えます。また、推進が必要とされる事業であってもコスト意識を持ち経費削減に努めていただきたいと思います。

終わりに、今後も第三者の視点で評価を行い、客観性及び透明性をより高めるなど、事業の妥当性を確保すべきと考えます。

平成 27 年 11 月 10 日

韮崎市事務事業外部評価委員会

委員長 安達 義通

委員 山田 守郎

委員 志村 正樹

委員 松本 恵子

委員 今福 千恵子

平成27年度事務事業外部評価委員会開催結果

	事業名	担当課	内部評価結果	外部評価結果	外部評価委員会コメント
1	都市計画運営事業	建設課	一部改善	一部改善	住民にわかりやすくし、意見を出しやすい環境づくりなど、住民の意見を組み入れるための手法を検討すること。
2	持家住宅定住促進助成事業	建設課	一部改善	一部改善	他市の状況を把握し、関係機関と連携を取る中でPR方法を改善すること。
3	住宅リフォーム促進事業	建設課	一部改善	一部改善	事業の必要性等を精査する中で事業実施を検討すること。実施の場合は、制度周知が不十分であるので、PR方法を改善すること。
4	公共下水道事業	上下水道課	一部改善	一部改善	適宜、整備区域等の見直しを行いながら、下水道整備を継続すること。
5	みんなで支える地域福祉推進事業	福祉課	一部改善	全部改善	利用状況や満足度などをチェックする中で必要なサービスの提供を推進すること。なお、目的が似ている若しくは代替可能であるサービスがないかのサービスの棚卸を実施すること。また、配食サービスについては、補助内容の見直しを求める。
6	地域生活支援事業	福祉課	一部改善	全部改善	他事業で重複するサービスの統合等費用対効果を考慮した事業内容の精査を行うこと。
7	福祉の日記念まつり開催事業	福祉課	全部改善	全部改善	本来の「福祉意識向上」という目的に沿った事業展開を望むが、運営については、時期、場所等を検討し、協力企業を増やしなど事業費の削減に努めること。
8	市民交流センター管理運営事業	企画財政課	一部改善	拡大	様々な分野の拠点施設として、さらなる内容の充実や事業の発展を推進すること。
9	勤労青年センター運営事業	商工観光課	一部改善	縮小	管理棟、グラウンド、体育館等に係る管理運営担当課を一つに統合すること。また、管理運営は、委託業者と担当課の連携を密にとること。さらに、使用料の引き上げを検討すること。
10	観光施設管理事業	商工観光課	一部改善	拡大	観光資産を活かすためにも施設整備（トイレ・駐車場等）の充実を推進すること。また、既存施設の効用を維持するため管理を徹底すること。
11	働く世代の女性支援のためのがん検診事業	保健課	全部改善	拡大	実際の受診者数の把握を行い、目標を設定した中で多くの市民が検診に臨めるよう努めること。
12	健康教育事業	保健課	一部改善	一部改善	健康増進等に「関心がないもの」の参加率が高められるようイベント等の改善を行うこと。
13	総合相談事業	保健課	一部改善	拡大	適任者の配置や必要な人員の確保を図りつつ、充実したサービスの提供を推進すること。また、地域連携の整備を検討すること。
14	文化ホール自主企画事業	教育課	一部改善	一部改善	利用者の意見を聞く中で、公共事業の役割を踏まえつつ企画運営を行うこと。
15	武田の里ウォーキング事業	教育課	全部改善	全部改善	良く議論し、コスト削減も考慮した中で、イベント内容や方法等の大幅な改善を行うこと。
16	サッカーフェスティバル開催事業	教育課	全部改善	全部改善	目的と事業内容とに乖離が見られるので、目的及び事業内容の技術的な見直しを行うこと。
17	多面的機能支払交付金	農林課	拡大	拡大	対象地区の拡大を推進すること。
18	遊休農地解消事業	農林課	全部改善	全部改善	目的に対する手段の大幅な見直しを行うこと。（仕組み・PR方法・補助内容等）
19	環境教育事業	環境課	一部改善	一部改善	私立幼稚園も事業対象として広げるなど目的に対する対象者に漏れないよう精査すること。また、民間団体と連携を検討しコスト削減に努めること。
20	国際交流事業	企画財政課	一部改善	一部改善	関係者や参加者の意見を聴き、常に事業の改善を念頭に置きながら実施すること。また、派遣選考基準は明確にすること。

拡大	1	5
一部改善	14	8
全部改善	5	6
縮小	0	1
廃止	0	0
	20	20